

若年無業者支援の現状と課題

小川 祐喜子*

1. 問題の所在

2019年5月に川崎で起った児童殺傷事件や6月に練馬で発生した元官僚による長男殺害事件は、長期化する中高年のひきこもり当事者と家族の孤立による「8050問題」を顕在化させた。2000年代以前のひきこもりや若年無業者問題は、自己責任や個人的要因に矮小化され、社会の問題としては認識されていなかったが、2003年に日本政府は「若者自立・挑戦プラン」を策定し、支援対策を開始した。その内容とは、「若者トライアル雇用」や「ジョブカフェ」などの「フリーターから正規労働者への移行を促進するための対策」、「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション」事業などの「仕事に対する若者の意欲と能力を向上させる対策」、「ジュニアインターンシップ」や「キャリア対策プログラム」などの「学校から職業への円滑な移行を促進するための対策と革新的な対策」(OECD, 2010: 112) といったものであった。

このように政府が若年無業者に対して支援体制を整えたことにより、ひきこもりやニートなどの若年無業者が、社会問題として認知されるようになった。しかし他方では、その支援にはもうすでに限界が見えてきているとも考えられる。長年に渡り若者支援に携わってきた田中俊英は「僕としては、ここ10年ひきこもり支援の中心だった『地域若者サポートステーション』が、僕も含めた多くの方々が指摘し続けた通り、『失敗』だったと断言せざるをえない」(田中, 2019: 1) と現状の若者支援を批判している。

このことは、内閣府の「中高年ひきこもり」調査からも確認できる。2019年3月内閣府は、40歳～64歳のひきこもり状態の人が全国に61.3万人いることを発表した(『朝日新聞』、2019年3月29日、夕刊)。田中はこの数字について、61万と39歳未満の50万人を重ねれば100万人を超え、これでようやく調査が実態に追いついたと指摘している(田中, 2019: 1)。実際の調査結果からも、当事者が公的支援をあまり利用していない実態がみられた。内閣府の調査結果によると、「職業安定所(ハローワーク)・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関」に相談した利

* 人間科学総合研究所客員研究員

用者（広義のひきこもり）は13.0%（n=16）であった。職業安定所（ハローワーク）やジョブカフェは、比較的就労に結び付きやすい若者が対象となっており、他方、厚生労働省の「地域若者サポートステーション」（以下サポステと表記）は比較的就労が困難な若者も対象としているが、10年経った現在も認知度が高いとは言えないことが現状である。

そこで本論では、現在実施されている若年無業者支援のなかでも2006年度からモデル事業として開始されたサポステ支援を中心に、サポステ研究動向を整理し、若年無業者支援における支援者支援の重要性を示すことを目的としている。委託事業の若年無業者支援で最も重視されることは、若者たちを就労に繋げることであるが、就労につながらないケースも少なくない。そしてその原因は、必ずしも当事者のみが原因とは考えられず、若年無業者を支援する支援者側にも何らかの課題があると考えられるからである。

2. 「地域若者サポートステーション」とは

サポステとは、厚生労働省の委託事業として2006年度のモデル事業から開始された支援である。現在、全国177カ所（34カ所は常設サテライト）開設されている。その支援内容とは、「働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援¹⁾であり、委託したNPO法人や株式会社が運営している。

厚生労働省によると、サポステとは働きたいことに踏み出したい若者と向き合い、本人の「働きだす力」を引き出し、「職場定着するまで」全面的にバックアップする支援機関である。その支援内容とは、相談・面談の「予約」（ステップ①）から始まり、専門スタッフとの「相談・面談」（ステップ②）、「コミュニケーション講座」、「ジョブトレ（就業体験）」、「ビジネスマナー講座」、「就活セミナー（面談・履歴書指導など）」、「集中訓練プログラム」、「パソコン講座」、「WORK FIT（リクルートプログラム）」、「アウトリーチ支援」などの「各種支援」（ステップ③）、「就職」（ステップ④）、就職後の相談を中心とした「定着・ステップアップ支援」が実施されている²⁾。以上が、厚生労働省におけるサポステ支援事業の取り組みである。

これらは厚生労働省が提示する支援内容であるが、支援現場は多様な課題を抱えている。2011年に実施した調査によると³⁾、サポステの共通課題として①「教育機関との連携」、②「発達障害、精神障害の利用者」、③「就労先について」、④「小人数制などの支援体制」、⑤「サポステを利用していない女性層」などがあげられた。サポステとは、宮本みち子が「積みすぎた方舟」と表しているように、国の基準から外れる場合でも、支援機関が少ない地域では何もかも引き受けざるをえない状況（宮本、2015：22）にある。

3. 「地域若者サポートステーション」に関する先行研究

次に、その研究数は多くはないものの多様な視点から行われているサポステ研究についてみてい

く。まず、個別のケーススタディを行った下村一彦は、2011年から2013年に渡り山形にあるサポステを対象に、サポステ支援の取組の意義と課題を明らかにしている。2011年には、「庄内地域若者サポートステーション」と「置賜若者サポートステーション」（以下「置賜サポステ」）の事例研究から、サポステ事業の取組の概要と意義、課題を明らかにし、2012年には2011年にも取り上げた「置賜サポステ」の成果および母体の「With 優」の取組を整理し、分析を行っている。下村によると、「置賜サポステ」は2010年度の独自の成果は大きく下回ったものの、「フリースクールで培われた個別の丁寧な援助や独自のプログラムが初年度から機能していた」（下村、2012：58）のために、厚生労働省が設定する目標を大きく上回った。そして2013年には、「やまがた若者サポートステーション」の特徴と取組及び課題を整理し、母体であるNPO法人発達支援研究センターが、サポステ利用者に多くみられる発達障害者に対して、豊かな支援実績を有している母体支援の強みを明らかにしている。

南出吉祥（2013）は、非常勤スタッフとして勤務していたBサポステの初年度の取組を事例に、個別支援やプログラム支援実態からその分析と考察を行い、若者たちに与えている影響の視点に立ち返り、支援の実践の意義と課題を明らかにしている。2017年（南出：2017）には、①「若者支援関連政策におけるサポステの位置づけをめぐる変遷と錯綜の様子を確認」し、②サポステパンフレットの検証から、実践課題の多様性を示し、③2006年から2013年までのサポステ実施団体の一覧から団体の主な活動を精査し、サポステが若者支援における重要な位置を占める施策の一つでありながら「就労支援」としての制度的位置づけが強まっているため、実施団体の多様性が活かされていない（南出、2017：138）ことを指摘している。南出は、サポステ支援団体の強みから得られる支援成果と他方では就労強化支援ゆえに母体の強みが活かさないサポステの現状を問題視している。

他方、村澤和多理と山尾貴則（2012）は、A県のAサポステで実践されている「若者ミーティング」に参加している若者の事例から、若者が「若者ミーティング」プログラムに参加していくなかで、若者たちの抱える困難さ、若者の回復、そして「若者ミーティング」の場の重要性を主張している。また山尾貴則（2011）は、活動への参入経緯や重視している活動内容の聞き取り調査からとちぎサポステが「若者への所属の提供という機能」を果たしていることを明らかにしている。そしてこの機能が、Aホネットの承認論（自己信頼・自己尊重・自己評価）を獲得する場であり、とちぎサポステが単純に就労をゴールにした支援を実践しているのではなく、「若者一人一人がまさに自分一人でも生きていけるのだと自信を持ち、自らの存在を肯定できるような、そうしたいわば他者とのつながりに裏打ちされた自己の形成を支援する」（山尾、2011：266）場となっていることを示している。山尾は、当事者の自己回復にサポステ支援が重要であることを示し、とちぎサポステがそれを実践していることを明らかにした。

村上純一（2013）は、北海道が推薦自治体となって札幌市に開設した「北海道若者サポートステーション」の事例から、サポステ事業課題のひとつである教育機関との連携と、その取組課題を示している。また田中尚（2014）は、2008年から2012年の5年間で刊行された事例集を研究対象に、

各サポステが公開している取り組みや支援テーマを整理し、社会福祉の理念としての若者における「自立支援」と「就労支援」の意味を検討している。

小山田建太(2017)は、これまでの「サポステ事業の『趣旨・目的』の変遷」、「本体事業以外に予算委託措置がある追加事業(と選定基準数)の変遷」、「予算措置にかかわる事業目標と、『進路決定』に関する定義の変遷」を整理し、事業の変遷を詳細に述べている。小山田は、サポステが若年無業者の就労を支援することを目標としながらも、事業要綱などに表れる目標や志向性には、「就労者数」に据えられつつある「ワークフェア」⁴⁾が顕在化しつつあると指摘している(小山田, 2017: 71)。さらに2018(小山田:2018)では、7名のサポステ支援職員の半構造化インタビュー調査から、「評価基準とのせめぎ合い」から生まれる「葛藤」や若者支援の意義を考察している。調査の結果、来所者の主体性を重視する支援活動には「葛藤」を合理的に解消すること、来所者自身の自己肯定感に基づいた「自己イメージ」や「自己理解」を支援職員が「一緒に探す」ことを可能にしていることが示されている。その結果、サポステ支援が若者たち自身の主体性を育み、社会的自立を実現していくための社会資源になっていることを明らかにしている。小山田はこれまでのサポステ支援の変遷を整理し、評価中心主義となっている支援下で支援者自身が葛藤の中で支援を行うのではなく、若者と向き合い、若者の自己回復を共に実践している現状を明らかにした。

最後に井上慧真(2019)は、サポステ関係書類の分析、「京都サポステ」の研究、サポステ支援者のインタビュー調査および質問紙調査の多岐に渡る調査方法により、社会関係資本から日英の支援を比較している。井上によると、「各地域若者サポートステーションにおける他の機関・団体との社会的ネットワーク形成のあり方」には、キーパーソンに焦点をせず、さまざまな程度のコミットメント、多様な資源を持つ人々との社会的ネットワークを維持する」特徴がある(井上, 2019: 194-195)。

次に、筆者のこれまでの研究からサポステ事業における課題および支援者の様相についてみていく。まず2009年⁵⁾の研究では、「あだち若者サポートステーション」(以下「あだちサポステ」)と「みたか地域若者サポートステーション」(以下「みたかさポステ」)の支援比較から、サポステ支援の相違を明らかにした。その相違とは、①サポステ支援の目的が「就労目的」と「主体形成目的」、②自治体との連携強度の相違、③支援方法の相違(担当制の有無)、④「支援理念の相違」であった。つまり、全国で設置されているサポステ(2009年当時92カ所)の支援方法は、母体の理念と自治体との連携に左右されていることを確認した。

次いで、2010年⁶⁾の研究では、東京都にある5カ所のサポステ支援者を対象に半構造化インタビュー調査から、支援の相違と共通にみられた支援課題である①「支援機関のネットワーク構築」、②「自治体との連携」、③「教育機関との連携」を明らかにした(小川, 2011)。そして2013年⁷⁾には、全国のサポステを対象とした郵送調査結果から、前掲した5つの共通課題を明らかにした。その後、共通課題のひとつである「小人数制などの支援体制」に着目し、2015年⁸⁾と2016年⁹⁾には支援者の「感情労働」の様相を確認した。支援者の語りから明らかになったことは、「バーンアウト」の経験を経て、「私が支援をしている」という立場から「支援をしながら自分も成長させてもらって

る、「成長している」立場から支援を行っている傾向であった。それは、支援者と被支援者の立場ではなく、双方が影響し合い、成長していく支援の様相であった。それは、「疎外ではなく人びとが求める幸福な労働形態を指す」（崎山，2011：442）「感情労働」¹⁰⁾の様相とも考えられる。また他の支援者からは、支援中に感情的になるが、それは言語化できない感情であり、「打たれる感じ」と表される被支援者と共感している様相がみられた。さらに支援者の経済的不安定雇用については、不安定な状況が支援者自身をストイックにさせ、良い支援につながっているという語りが見られ、サポステ支援における賃金との「交換価値」を有さない「感情労働」が確認できた。つまりサポステ支援者とは、感情労働者ではあるが、それは賃労働のための「感情労働」ではなく、S.C.ボルトン（2005）のいう「贈り物」（gift）と交換される「感情労働」の様相とも考えられる。つまり若者の成長が、支援者に「贈り物」として交換される「感情労働」の形態である。

以上が、これまで筆者がサポステについて取り組んできた内容であるが、他の研究動向からもわかるように、サポステが抱えている課題とは支援機関、当事者に関する課題など多岐に渡るものであるが支援を支えている支援者課題については潜在的なままといえる。

4. 「地域若者サポートステーション」の課題——支援者支援という視座——

厚生労働省の委託事業であるためサポステ事業の最大の目的は、若者を就労に繋げることである。しかし、実際は国の基準から外れた若者も受け入れながら、国の求める「就職者数」成果との狭間で支援を実施している。この現状とは、「支援者にこそ支援」（岩本，2015）が必要な状況といえる。

岩本によると、サポステを利用する若者と支援プロセスには正解もない。支援者は、知恵と知識を持って、気長に付き合っていく必要があるが、行政や社会との関係では目にみえる成果が第一に求められる現状がある。そのため、「若者支援の現場スタッフが誇りを持って仕事ができ、生活が担保され、スキルアップができる環境を整えること。今はまだそれが十分にはできていない」（岩本，2015：140）。これは、まさに現場の声であり、若年無業者問題を真摯に受け止めるならば、若年無業者の若者たちの伴走者である支援者の環境を保障するべきである。

支援者問題は、若年無業者支援において大きな課題のひとつである。「発達障害やメンタル・精神疾患の診断や疑いを含めた課題をもつ若者はサポステの利用者全体の3割～5割弱と非常に大きな利用者像である」（宮本，2015：20）。つまり、サポステに来所する若者の層は一様でない。しかしサポステ事業年数が経過していくにつれ厚生労働省が委託団体に求めたものは、就職等の進路決定者数やその評価指数である。これらの基準について宮本は、2006年～2007年度は評価基準が設けられておらず、2008年度に「運営している年数」が入ったが2009～2010年度には入らなかった。そして2011年度には、①ニート数の推計値の算定、②サポステ来所者数、③就労等の進路決定者数の3本で委託費の大小が決定した。2012年度には①相談件数と②就職等の進路決定者数の2本になり、2013年度には就職等進路決定者数（進学者を含む）の1本に絞られ、委託費は4ランクの金額へと振り分けられた（宮本，2015：24）としている。

2014年度も就職等進路決定者数（進学者を含む）の1本に絞られ、2015年度では「就職等の進路決定者数」と「新規登録者数」、2016年度は前年度の「就職者数」と「新規登録者数」が基準となった（小山田，2017：69）。2017年度は、「就職率60%以上」、「定着率65%以上」、「満足度90%以上」が、等級別と常設サテライト別に分類され目標値となっている。2018年度では、「アウトカム指標」として「就職率60%以上」、「定着率65%以上」、「満足度90%以上」、「新規登録件数25,000件以上」、「就職件数15,000件以上」が設けられ、「アウトプット指標」では「進路決定件数」、「中途退学者情報共有件数」、「アウトリーチからサポステの利用につながった件数」が事業全体の目標としてなっており（千葉労働局，2018：69-70）、2019年度では、「アウトカム指標」には「就職等率60%以上」、「定着率65%以上」、「満足度90%以上」、「新規登録件数21,700件以上」、「就職等件数13,000件以上」が設けられ、「アウトプット指標」では「進路決定件数」、「退学中途退学者情報共有件数」、「アウトリーチからサポステ利用につながった件数」が事業全体の目標として定められている（千葉労働局，2019：69-70）。2018年度当初2019年度を比較すると、「就職率60%以上」であった表記が「就職等率60%以上」と就職に限らない目標が設定されており、新規登録件数と就職件数が若干低くなっていることがわかる。

このような基準が強調されてきた背景には、①2020年度までにNEETを10万人減らすことが政府の数値目標となっており、達成することが厚生労働省の課題となっていること、②サポステ増加に伴い、支援力量のない団体も混じるようになり、それを引き受けるための評価基準を示す必要があったこと、③成果があがらない団体と成果をあげている団体とが一律の委託費を受けることへの不満ができたこと、④生活困窮者支援施策の進行なかで、サポステへの期待が高まり、期待の高まりとともに成果をあげることへのプレッシャーが高まったことがある（宮本，2015：25）。

サポステ支援者は、単年度事業の不安定雇用のなか、次年度の委託を考慮し求められる支援基準の達成と共に若者と向き合い支援を行っている。しかしその支援対象とは、ハローワークなどが対応できないメンタルに課題をもつ若者も少なくない。

5. 「地域若者サポートステーション」の展望

これまで若年無業者問題は、当時者や支援組織ばかりが注目され、そこで支援をしている支援者個人までには目が向けられてこなかった。しかし支援の場は、われわれが思う以上に疲弊していると思われる。岩本は若者支援団体の担う役割として、「NPOが果たすべき役目は、数をこなす支援ではなく、質を引き上げる支援ではないか。質とは、正規雇用など雇用条件のことに限らず、その人なりの自立の道を丁寧に支援し、働くことの尊厳を守ることだと思う」（岩本，2015：138）とし、若者たちにとって働くことは学びの機会であり、相談をしながら訓練をし、訓練をしながら就労をし、就労しながら相談を受ける支援こそが若者支援に求められるものとしている。若年無業者を長期的に見たとき、岩本がいう支援こそが若者支援本来のミッションといえる。しかし、若者支援の場は前述したように目標値が成果とみなされ、事業委託をめぐる競争関係が強化され、支援内容を問わない「支援」

ばかり蔓延しているようにも思える。それが、冒頭に示した「8050」問題がこれまで認知されていなかったこと、内閣府が公表した相談利用施設率の低さやサポステ認知度の低さに表れている。

このような支援現場の背景には、「行政の下請け化」による NPO の商業化の問題もある。サポステ事業も単年度事業の委託事業の支援である。当然のことであるが、支援の場はボランティアのみに頼り支援することは困難である。そのために専門性を有した人材が必要であり、単年度事業によって、人件費を含む予算を確保することが可能となる。けれども単年度事業であるため、次年度の事業費獲得を考慮するならば、それなりの成果が求められることとなり、この成果重視支援こそが支援の中身を問わない支援を蔓延させていくことになり、岩本がいう支援とは程遠い若者支援が日本社会に浸透していくことになる。このように矛盾した支援は、すでに「子ども食堂」や「スタディクーポン」などの支援に散見しており、本来の支援のミッションとはかけ離れたところで支援枠組みが構築されている。

現在の日本社会とは、グローバル化の進行によって資本や労働が流動化し、民営化や規制緩和が行われ、雇用の不安定化や公的サービスが削除されている新自由主義社会である。このような社会における若年無業者支援における課題は、当然、当事者である若者の支援であるが、同じく支援をする支援者が安心、安定な状態で支援できる支援環境ではないだろうか。それは、支援者自身に十分な生活が保障され、支援に必要なスキルアップが行える環境である。支援者の環境が担保できてこそ、本来の若者支援のミッションが遂行されるといえる。

注

- 1) 厚生労働省「地域若者サポートステーション」http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/for_worker/ys-station/index.html (2019年9月12日閲覧)
- 2) 厚生労働省 人材開発統括官 「サポステ 地域若者サポートステーション サポステって、どんなところ？」<http://saposute-net.mhlw.go.jp/about.html> (2019年9月12日閲覧)
- 3) 本調査は、2011年6月～7月にかけて全国110カ所(2011年当時)のサポステを対象に郵送調査を実施したものである。有効回収数74、有効回収率67.3%。本調査の報告書は、小川祐喜子、2013年、「日本社会における若年無業者支援の現状と今後のゆくえ——地域若者サポートステーションの支援事例を通して——」研究報告書、トヨタ財団2010年度研究助成プログラム助成番号D10-R-0164である。
- 4) ここで小山田が意味する「ワークフェア」とは、仁平典宏(2015)が定義している「社会から排除された人々に対し、教育や訓練を通じて雇用可能性や社会参加可能性を高めることで、包摂を図ろうとする政策理念」である(小山田, 2017: 71)。
- 5) 2009年10月「若年無業者支援の現状——あだち若者サポートステーションとみたか地域若者サポートステーションの比較を通して」、(第82回日本社会学会大会 於：立教大学)本報告では、あだちサポステとみたかサポステの支援者を対象に行った半構造化インタビュー結果を報告したものである。
- 6) 2010年7月「地域若者サポートステーションからみる若者支援の現状」、(平成22年度白山社会学会 於：東洋大学)

- 7) 2013年10月「若年無業者支援の現状——地域若者の支援を通して」、(第86回日本社会学会大会 於：慶應大学)
- 8) 2015年7月「若年無業者支援からみる支援者の様相——地域若者サポートステーションの事例研究を通して——」、(平成27年度白山社会学会大会 於：東洋大学)本報告では、3カ所のサポステの支援者を対象に行った半構造化インタビュー結果を報告したものである。
- 9) 2016年5月「若年無業者支援者の『感情労働』の様相——『地域若者サポートステーションの支援者事例を通して——』」、(第67回関西社会学会 於：大阪大学)本報告では、Aサポステの支援者を対象に半構造化されたインタビュー実施した結果を報告したものである。
- 10) A.R.ホックシールドによると、感情労働とは、観察可能な表情と身体的表現を作るために行う感情の管理のことであり、賃金と引き換えに売られ、交換価値を有するものとされている(Hochschild, 1983=2000:7)。感情労働が求められる労働者は、肉体労働者が身体をすり減らすように心をすり減らしていく。ホックシールドは、感情労働が求められる職業について、3つの共通点をあげている。第1は、対面あるいは声による顧客との接客が不可欠である。第2は、従事者は、他人の中に何らかの感情変化——感謝の念や恐怖心等——を起こさなければならない。第3は、そのような職種の雇用者は、研修や管理体制に通じて労働者の感情活動のある程度支配する(Hochschild, 1983=2000:170)。サポステ支援者では、①若年無業者との対面または声による接触がある。それは、当事者との面談やセミナーにみられる。②支援者は感情管理によって、当事者の感情を操作しなければならない。それは、若年無業者が就労できるように、就労する感情を起こさなければならない。③組織的な感情管理体制を通じて感情活動のある程度支配している。それは、支援者がキャリアカウンセラーやユースワーカーなどの研修を通して感情活動のある程度支配していると考えられる。

参考文献

- Bolton, S.C., 2005, *Emotion Management in the Workplace*, Palgrave.
- Hochschild, A.R., 1983, *The Manage Heart Commercializations of Human Feeling*. =2000 石川准、室伏亜希訳『管理される心——感情が商品となるとき——』世界思想社
- OECD、2010、『日本の若者と雇用——OECD 若年者雇用レビュー：日本』、明石書店
- 朝日新聞、「中高年ひきこもり61万人 40～64歳、若年層上回る推計 内閣府発初調査」、2019年3月29日夕刊
- 井上慧真、2019、『若者支援の日英比較——社会関係資本の観点から——』、晃洋書房
- 岩本真実、2015、「就労困難な若者の実像」、宮本みち子編『すべての若者が生きられる未来を：家族・教育・仕事からの排除に抗して』、岩波書店、121-144。
- 小川祐喜子、2011、「地域若者サポートステーションにおける若者就労支援の現状」、『白山社会学研究』、18、19-29。
- 小山田建太、2017、「社会資源としての地域若者サポートステーションの検討——事業の変遷に見るワークフェアの理念——」、『筑波大学教育学系論集』、41、2、63-75。
- 小山田建太、2018、「事業変遷下の地域若者サポートステーションの支援意義に関する考察——支援職員の支援観に着目して』、『福祉社会学研究』、15、189-215。
- 崎山治男、2011、「『心』を求める社会——心理主義化と感情労働——」、『社会学評論』、Vol. 61、No. 4、440-454。

- 下村一彦、2011、「山形県内の地域若者サポートステーションにおける取組の意義と今後の課題」、『東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要』、1、11-24。
- 下村一彦、2012、「山形県内の地域若者サポートステーションにおける取組の意義と今後の課題(2)」、『東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要』、2、49-60。
- 下村一彦、2013、「山形県内の地域若者サポートステーションにおける取組の意義と今後の課題(3)」、『東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要』、3、1-13。
- 田中俊英、2019、「サポステは失敗だった～40才以上ひきこもりが61万人『居場所』に予算を」、『子ども若者論のドーナツトーク』
- <https://news.yahoo.co.jp/byline/tanakatoshihide/20190330-00120230/> (2019年9月12日閲覧)
- 千葉労働局、2018、「平成30年度地域若者サポートステーション事業仕様書」、厚生労働省人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
- 千葉労働局、2019、「平成31年度地域若者サポートステーション事業仕様書」、厚生労働省人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
- 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)、2019、『生活状況に関する調査報告書』
- 南出吉祥、2013、「地域若者サポートステーションにおける支援の実態」、『岐阜大学地域科学部研究報告』、vol. 32、125-142。
- 南出吉祥、2017、「『若者支援』の担い手の多様性：地域若者サポートステーション事業の展開から」、『岐阜大学地域科学部研究報告』、vol. 41、127-143。
- 宮本みち子、2015、「若年無業者と地域若者サポートステーション事業」、『季刊・社会保障研究』、Vol. 51、No. 1、18-28。
- 宮本みち子、2017、「労働政策の展望 若年無業者政策と課題」、『日本労働研究雑誌』、59、1、72-75。
- 村上純一、2013、「教育委員会による包括的若者支援政策とその可能性——北海道札幌市の『地域若者サポートステーション事業』を素材として——」、『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』、33、67-75。
- 村澤和多理、山尾貴則、2012、「第4章 孤立からの回復——ミーティングで変わる若者たち」、村澤和多理、山尾貴則、村澤真保呂『ポストモラトリウム時代の若者たち——社会的排除を超えて』、90-116、世界思想社
- 山尾貴則、2011、「地域若者サポートステーションにおける若者支援活動の特質——とちぎ若者サポートステーションスタッフへの聞き取りから——」、『作大論集』、1、251-267。

[付記]

本研究はJSPS 科研費 17K18151 の助成を受けた成果の一部です。

【Abstract】

The present situation and issues of the unemployed youth support system

Yukiko OGAWA *

Since 2000 problems with the unemployed youth support have been recognized by the government support system. On the other hand, however, the limits of their support are becoming apparent. Therefore, in this paper, we focus on “Regional youth support station”, organize research trends and research contents, and present the importance of the support for the supporter in the employable youth support, which is guaranteed the supporters life and the environment to provide them to improve their necessary skills for support is considered to provide the quality of support for the employable youth support.

Key words : Regional youth support station, unemployed youth support, unemployed youth, Hikikomori, Unemployed youth supporter

2000年以降、ひきこもりやニートといった若年無業者問題は、政府が支援体制を整えたことにより認知されるようになった。しかし他方では、その支援限界も見えてきている。そこで本論では、厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション」支援を中心に、これまでの研究動向および研究内容を整理し、若年無業者支援における支援者支援の重要性を示している。つまり若年無業者支援者自身の生活が保障され、支援に必要なスキルアップが行える環境を担保できることが、本来の若年無業者支援のミッションが遂行されると考えられるからである。

キーワード：地域若者サポートステーション、若年無業者支援、若年無業者、ひきこもり、若年無業者支援者

* A visiting research fellow of the Institute of Human Sciences at Toyo University